

令和7年度 (2025年度)	令和7年国勢調査枚方市実施本部事務局の取り組み
<部長の方針・考え方> 10月1日期日で実施される国勢調査は、統計法に基づき5年ごとに実施する我が国に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。 国勢調査から得られる様々な統計は、国、地方公共団体や各種機関において広く利用され、その利用を通じて国民生活に役立てられており、その調査が正確かつ円滑に実施するとともに、市民の国勢調査への理解と関心が深まるよう取り組みます。	
<部の構成> 令和7年国勢調査枚方市実施本部事務局	<主な担当事務> (1) 国勢調査の実施に係る企画、立案及び調整に関すること (2) 国勢調査に係る広報に関すること (3) 国勢調査を実施すること (4) 国勢調査の指導員及び調査員に関すること (5) 国勢調査に係る国及び大阪府との連絡調整に関すること。

重点的な取り組み：調査員の確保と研修の実施

今調査では約1,000人の調査員が必要となることから、広報やホームページを通して調査員の確保に取り組むとともに、調査員が業務内容や意義を認識し、行動できるよう調査員説明会を実施します。

重点的な取り組み：円滑な調査の実施に向けて

生活スタイルの多様化等に対応できるよう、いつでも回答ができ、簡単・便利なスマホにも対応したインターネット回答の積極的な推進を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和2年度実績（参考） 前回調査
インターネット回答率	50.0%	35.2%

重点的な取り組み：広報・情報発信

5年ごとに実施している国勢調査は今回で22回目（第1回は大正9年）となり、調査の重要性を再認識していただくために、積極的に広報やホームページ・SNS等で情報発信を行い、市民の理解と関心を高めます。